

議案第四一號

一時借入金の附する件

昭和二十九年年度中にありて本町歳出予算内の支出に充当するを次の通り一併借入することができ

記

- 一 借入金額 一千万円以内
- 一 借入先 大蔵省 郵政省 山陰合同銀行 扶桑銀行 町内農業改良組合
- 一 借入利率 元金百円につき一日金三銭五厘以内

昭和二十九年三月九日採決

三朝町長 坂出 雅



昭和二十九年三月九日議決

東伯郡三朝町議會議長 天野 彦

